

令和8年度 第3回飯田市これからの学校のあり方審議会 会議録

開催日時	令和8年9月7日(月) 19:00~20:55
開催会場	飯田市役所 C311~C313 会議室
出席者	審議会委員:後藤正幸、三浦弥生、會川百樹、原雅彦、玉置洋一、飯島政樹、松岡香代子、 (敬称略) 佐々木俊昭、島岡秀樹、村山雅也、久保田和樹、(オンライン) 井出隆安 オブザーバー:北澤正光(飯田市教育長職務代理)(敬称略) 事務局:熊谷邦千加教育長、秦野高彦教育次長、上沼昭彦教育政策課長、 伊藤寿学校教育課長、松澤和憲教育センター所長、 北澤五月教育政策課長補佐兼総務係長、 前澤紀彦教育政策長補佐兼教育施設係長、萩元謙一教育企画係長、 高梨永二学校教育課長補佐兼保健給食係長、加藤紀子学務係長、 木下正史児童クラブ係長、福澤慎吾学園支援係長兼教育相談係長、 榊原研太教育指導専門主査、及川崇教育指導専門主査、 塩澤祐紀教育指導専門主査、下岡祥平主査、三ツ井洋樹主査
配布資料	1 次第 2 委員名簿 3 事務局名簿 4 配席図 5 令和8年度第2回審議会の振り返り 6 遠山郷学園における小学校の再編について 7 これまでの審議会の振り返り 8 これまでの審議会の会議録 9 飯田市の学校を取り巻く教育環境の変化への対応に必要な方策について(一次答申) 10 二次答申及び二次方針の策定に関するスケジュール 11 (鑑文)飯田市の学校を取り巻く教育環境の変化への対応に必要な方策について(二次答申)(素案) 12 飯田市の学校を取り巻く教育環境の変化への対応に必要な方策について(二次答申)(素案)
記録者	事務局 三ツ井 洋樹
事務連絡 (事務局:萩元教育企画係長) 皆様、改めまして、こんばんは。会議に先立ちまして、事務局から連絡いたします。本日は、坂野委員、勝野委員、北沢委員からご欠席の連絡をいただいております。また、井出委員がウェブで出席しておりまして、委員 15 名中 12 名にご出席いただいておりますので、本会議は成立する旨を報告いたします。 続きまして、会議録の公開について確認させていただきます。委員の皆様全員にご同意いただいた場合に限り、発言された委員の氏名を掲載し、会議録を公表させていただきます。皆様いかがでしょうか。 (異議なし) ありがとうございます。それでは、発言された委員の氏名も併せて公開することにいたします。それでは開会の時間まで、いましてお待ちしております。 1 開会 (進行:後藤会長) 後藤会長 皆様、改めましてこんばんは。定刻となりましたので、ただいまから令和8年度第3回飯田市これからの学校のあり方審議会を開催いたします。本日は、公私にわたり、お忙しい中、またお足元の悪い中、本審議会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。早速ですが、次第に基づき進めさせていただきます。 開会にあたり、熊谷教育長からごあいさつをいただきます。よろしくお願いします。	

2 熊谷教育長あいさつ

皆様こんばんは。本日も雨が降りましたが、国内の大雨の危険を知らせるニュースが頻繁に報道されるため、土砂災害特別警報が特別なことではなくなっているような、不思議な感覚になっております。過日のネパールの氷河が溶けて起こったとされる土砂災害の映像を見ますと、温暖化の恐ろしさを本当に痛感しており、当地域においても災害への備えを進めていかななくてはならないと改めて思ったところです。

さて、本審議会は前回から2カ月経過し、その間に小委員会の皆様方に、二次答申(素案)を丁寧にご検討いただきました。ご多用の中、本当にありがとうございました。

また、本日午後に飯田学園構想の小中一貫教育を推進する学園長会議を開催しまして、井出委員やオブザーバーの北澤教育長職務代理にもご出席いただきましたが、今回は学園長だけではなく、各学園でお世話になっている学園地域コーディネーターの皆様方にもご出席いただきました。今回は、山本保育園の園長さんと主任保育士さんから、「やってみたいが生まれる保育～夏祭りから始まった、こどもの主体的な学び～」をテーマに、保育園の取組をご紹介いただきました。発表内容は、こどもたちがやってみたいという気持ちが生まれる材料や場所、時間を用意するということや、こどもたちが試す、考えるという過程を学びとして捉えるという実践に基づいたお話をお聞きました。その考え方は、現在、飯田学園構想で進めている「みらい創造科」と繋がる取組であるということを改めて感じたところです。小中学校では小中一貫教育に取り組み、保育園では「飯田型自然保育」に取り組んでおり、まさに幼保小中の一貫した学びであると実感したところです。

さらに、小中学校からの発表として、ある学園から事例発表がありました。「みらい創造科」が今年度から始まったばかりですが、中学校において、生徒同士だけで「みらい創造科」のことについて話し合い、語り合っ、教員が見守るだけで、生徒がやりたいことが徐々に明確になっていったという発表内容でした。すべての学園で、すべての児童生徒がそのように進められるというわけではないと思いますが、夢中になって取り組む姿が紹介され、そのような姿や事例が今後ますます増えていくことを期待したいと思います。

現在、学校のあり方検討については、二次答申及び二次方針に向けたご審議をいただいているわけですが、何のために学校のあり方検討をしているかと考えていくと、やはり小中学校で取り組む飯田学園構想を柱として、児童生徒の学びの実績を積み重ねていくことがとても大事であると思っています。そのことによって、こどもたちが通いたい学園、あるいは保護者や地域の皆さんが通わせたい学園に繋がっていくよう、進めていきたいと考えています。その土台となるのが、現在ご審議いただいている二次答申・二次方針ということになるかと思います。

本日のご審議の中においても、ぜひ、こどもたちの学びが充実するための教育環境づくりについて、忌憚のないご意見をいただき、細かなことも含めて、お気づきの点、多くのご意見をいただければ幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

3 後藤会長あいさつ

続いて、私からも一言ご挨拶させていただきます。前回審議会から2カ月が経過しました。この間、前回お認めいただいた小委員会で二次答申をどのような形式、また、どのような内容、構成にしていけることが良いのかを研究、検討を重ねてきました。申し上げるまでもありませんが、二次答申は、前回審議会において、論点4「学校施設の形態と位置に関する考え方」について審議し、すべての論点の協議が終了したことから、これまで本審議会が確認してきたこと、共有してきたこと、決めてきたことを、いわば最終答申となりますが、二次答申に取りまとめるものだと考えております。

今回の審議会もそうですが、事務局が審議会の度に毎回協議されたことを整理していただき、詳細な発言記録を積み重ねていただいていることに、この場を借りて感謝申し上げたいと思います。

本日は、小委員会の委員長という立場で、二次答申(素案)について、説明、提案をさせていただきたいと考えております。二次答申(素案)をよりよい案、そして、成案としていくために、ご協議をどうぞよろしくお願いいたします。

4 報告事項

(1) 令和8年度第2回審議会の振り返り

後藤会長 それでは次第に基づいて会議を進めてまいります。まずは報告事項の前回審議会について、事務局から報告をお願いします。

事務局 萩元教育企画係長 それでは、令和8年度第2回審議会の振り返りについてご報告いたします。資料No.4「令和8年度 第2回審議会の振り返り」と資料No.6-1「これまでの審議の振り返り」をお手元にご用意ください。令和8年度第2回審議会は、7月3日にこの会場で実施いたしました。後藤会長の司会で審議会を開会、本日同様に、教育長、会長からご挨拶をいただいた後、資料No.4の2ページ「5 協議事項」に記載のとおり、二次方針を策定するための4つの論点の最後の論点である「学校施設の形態と位置に関する考え方」を、「望ましい施設形態について」と「学校施設の設置位置を検討する際の考え方について」の2つのポイントに分けてご審議いただきました。

まず、ポイントの1つ目、「望ましい施設形態」については、資料No.4の2ページ中段以降にあるとおり、信州大学教職大学院 山浦特任教授から、「小中一貫教育推進、教育行政の持続可能性向上の観点から見た望ましい施設形態について」情報提供をいただいた後、ご出席の全委員から、望ましい施設形態とそう考えた理由をお出しいただきました。資料No.4の6ページの中段以降に、皆様のご意見をまとめておりますので、後ほどご覧いただければと思いますが、それらの意見をまとめたものが、資料No.6-1の 64～66 ページでございますので、そちらをご覧ください。64 ページのとおり、望ましい施設形態としては、「施設一体型」との意見をいただいた委員が 10 名、続いて 65 ページのとおり「施設隣接型」とのご意見をいただいた委員が2名であり、それぞれ理由をまとめておりますが、この意見交換を踏まえて、67 ページをご覧いただきまして、審議会としては、「小中一貫教育推進、教育行政の持続可能性向上の観点から見た望ましい施設形態」は、『施設一体型』又は『施設隣接型』を、学園地域での協議・検討に際しての『小中一貫教育を推進するに望ましい施設形態』として提案し学園地域の協議・検討の一助とするよう提言する旨を全会一致でご確認しました。

資料No.4の9ページの最下段にお戻りください。続いて、2つ目のポイントである「学校施設の設置位置(場所)を検討する際の考え方」についての審議では、設置位置を検討する際の考え方を資料に基づき確認した後、ご審議をいただきました。次のページ 10 ページ中段にあるとおり、「学校施設の設置位置を考える際には、飯田市全体のまちづくりをどうするかという視点からも、教育委員会は、市長部局と密に連携して、責任ある適切な選択をすべき」とのご意見をいただき、審議の結果としては、資料No.6-1の 68 及び 69 ページのとおり、本審議会として、飯田市及び飯田市教育委員会が総合的に判断するよう提言していくことを、全会一致で確認しました。

資料No.4の 10 ページにお戻りください。第2回審議会では、4つの論点の審議が終了したことを受け、二次答申の発出に向けての取組を進めるため、最下段に記載のあるとおり、後藤会長から、二次答申の策定における素案及び案づくりと二次方針策定における事務局へのアドバイザーを目的とする小委員会設定について提案があり、全会一致で了承したところです。後ほどの協議事項の中で、委員長から具体的なお話はあるものと思いますが、この決定以降、本日の審議会までの間に、2回の小委員会が開催され、本日、ご協議いただきます、二次答申の素案の策定作業を進めてきています。

ここまで、振り返ってまいりましたとおり、第2回審議会は、抽出された4つの論点の内、最後の論点である論点4の審議を行いました。これにより、当審議会で、答申・方針の策定に向けて審議するとした4つの論点、全ての審議が終了いたしました。

本日は、論点の審議終了を踏まえて、小委員会で検討してきた二次答申の素案をご確認いただき、具体的に審議をいただければと存じます。いよいよ、「大詰め」でございます。これまで同様に、慎重なご審議をお願いいたします。第2回審議会の振り返りについては、以上です。

後藤会長 ありがとうございます。ただいま事務局から前回審議会について報告をいただきました。論点4について審議し、答申の方向性を確認して、すべての論点の審議が終了したということ、また、小委員会を設置して、二次答申の作成及び二次方針のアドバイスを進めていくことを確認できました。報告事項ですので、聞き置くこととして次に進みます。

(2) 遠山郷学園における小学校の再編について

後藤会長 それでは続いての報告事項に移ります。遠山郷学園における小学校再編について、今年度第1回審議会でご報告いただいておりますが、それ以降のことを中心に、ここまでの進捗について、事務局から報告をお願いします。

事務局 秦野教育次長 それでは、遠山郷学園における小学校の再編についてご報告いたします。資料No.5の3ページをご覧ください。令和8年6月30日から7月15日まで、両校の児童が一緒に学校生活を送る合同生活授業の第1期目を実施いたしました。こちらの詳細は、資料12ページ以降の「あゆみ」というお便りに詳しい流れがございますので、ご覧いただければと思います。これは再編に関わって件から配置いただいている中核教員の木下教諭が発行しているものでございます。合同生活授業が始まりましたという内容と児童の一日の生活の流れが写真で掲載されていますので、ご確認をいただければと思います。

続いて、校章についてですが、校名等検討部会において、校章デザイン(案)について検討を進め、両小学校で全校集会を開いて、児童と意見交換をするなどの経過を踏まえまして、7月28日の再編検討委員会全体会議で校章デザイン(案)を決定しました。その後、再編検討委員会から飯田市教育委員会に対し、校章デザイン候補の選定についてご報告をいただきまして、8月18日の教育委員会8月定例会において、遠山小学校の校章を決定いたしました。決定した校章については、資料20、21ページをご覧ください。資料21ページには、この校章デザインのテーマが記載されています。テーマは、「独自性」「多様性」「柔軟」「個性」でありまして、制作者の制作意図もありますので、またご覧ください。資料37ページをご覧ください。遠山郷学園小学校再編だよりも校章の決定について掲載しておりまして、これまでの校章のイメージとは少し違った形であり、左右対称ではないことが児童の個性と重ねられ、独自性を感じられるなどが主な選定の理由となっております。令和9年4月にスタートします遠山小学校児童への期待や地域の皆さんの期待も含めた校章が選ばれたと考えております。

続きまして、資料4ページに戻っていただき、現在のところ、通学等検討部会及び校務等調整部会の合同会議を開催し、先ほど説明いたしました合同生活授業の振り返りや今後の対応について、また、PTA組織の再編や学校行事に関する検討状況と今後の方向性について検討が進められているところでございます。

最後になりますが、今後の動きとしまして、令和9年度開校に向け、実務的な内容を詰めていく段階となっております。主なこととしましては、校歌を決定していくことや開校式の開催についての検討を進めていくということで、新しい学校の開校に向けて準備を着実に進めてまいりたいと考えているところ

でございます。あとは資料をお読みいただければと思います。遠山郷学園における小学校再編についての報告は、以上です。

後藤会長 ありがとうございます。校歌、校章ともに制作が順調に進んでいるという報告をいただきました。令和9年4月開校に向かって、準備が着実に進められていると感じました。また、確認もできました。引き続き、児童、保護者、地域の皆さんに寄り添った丁寧な対応をお願いしたいと思います。この件につきましても報告事項ですので、聞き置くこととして次に進みます。

5 協議事項

(1) 二次答申に向けて

ア これまでの審議の振り返り

後藤会長 それでは協議事項に入ります。二次答申に向けて、まずは、これまでの審議の振り返りを行いたいと思います。先ほど、前回審議会の振り返りの中で、事務局から説明があったとおり、これまで当審議会で抽出した4つの論点すべての審議が終了しました。本日以降の審議会では、これまでの審議を踏まえて、いよいよ教育委員会から諮問いただいたことの答申を策定していくわけですが、これまでの審議を踏まえてというところがポイントになります。二次答申(素案)をこの後、小委員会からの提案として、私から説明させていただきますが、その前にこれまでの審議を振り返っておきたいと思いますので、事務局から説明をいただきたいと思います。お願いします。

事務局 上沼教育政策課長 教育政策課の上沼です。それでは、審議会におけるこれまでの振り返りにつきまして、資料No.6-1を用いて説明をさせていただきます。

資料2ページをご覧ください。飯田市の学校を取り巻く教育環境の変化への対応に必要な方策について方針を策定するため、飯田市これからの学校のあり方審議会を令和5年に設置いたしまして、「特色と魅力ある教育活動のあり方について」と「飯田市立小・中学校のこれからの配置・枠組みのあり方について」の2点を諮問させていただき、審議を重ねてきております。特色と魅力ある教育活動につきましましては、審議会からの一次答申などを踏まえまして、令和6年度に一次方針を策定し、令和7年4月からの飯田学園構想につながってきています。一方で、学校の配置・枠組みのあり方につきましましては、継続審議となり、一次方針策定以降、二次答申及び二次方針策定に向け、審議会にて審議を続けています。

続いて資料5ページになりますが、こちらに二次方針策定のための基本的な考え方を記載してありますが、一次方針である飯田学園構想を着実に実施し、小中一貫教育の充実を図ることを第一に、学校の配置・枠組みを5つの視点で検討してまいりました。資料6ページに、審議会ではまず、二次答申に向け、今後、地域・保護者・学校・教育委員会が協働して学校のあり方検討を進めていく際の重要なポイントを整理するため、遠山郷学園の小学校再編の取組をもとに、地域や保護者、市や教育委員会の取組として、今後参考となる点や大切にすべき取組の考え方、また取組の障害になる点・気になる点をテーマにして、グループワーク等を実施しております。グループワークの検討内容、結果から確認された意見や考え方の整理は資料をご確認ください。資料21ページをご覧ください、グループワークのまとめ、また個人ワークの自由記述、そして、専門委員からのコメント等を踏まえまして、今後、二次答申及び二次方針策定に向け、学園地域の実情に即したボトムアップ型での合意形成を進めていくための重要な論点として、4つの論点を位置付けました。一つ目が「学校のあり方を検討する際の基本的な考え方」、二つ目が「課題を共有するための課題の明確化」、三つ目が「学園地域における協議・検討期間及び時期」、四つ目が「学校施設の形態と位置に関する考え方」、これらにつきまして、その後の審議会ですべて一つ一つ丁寧に審議していくことを確認しております。

資料 22 ページからは、4つの論点に関する検討資料となります。論点1については、学校のあり方を検討する際の基本方針や検討の進め方を審議し、二次答申及び二次方針の骨格にしていこうというものでございます。論点1の具体的な協議のポイントごとの審議会における整理について、資料 31 ページをご覧ください。まずは学校のあり方を検討する目的につきましては、児童生徒が生き抜いていく力の基礎を、これまで以上にしっかりと、そして、豊かに育てていくためのこどもの学びの環境を整備することを目的とすることとしています。続いて、検討の枠組み及び協議・検討方式、また基本とする考え方といたしましては、学校のあり方を協議・検討する枠組みは、小中一貫教育を推進する観点から「学園」とすること、協議・検討の方式は、学校の学び・教育活動面から見る喫緊の課題及び学校の施設面から見る喫緊の課題を有する学園地域における対話に基づくボトムアップ方式とすること、協議・検討にあたって大切に考える考え方としては、すべての関係者が「こどもまんなか」を根幹におき、児童生徒にとって、よりよい教育環境とは何かということをも自分事として考えていくこと、また、検討の主体・関係団体等につきましては、学園地域のまちづくり委員会などが主体となり、協議・検討のための対応型の組織を作り、学園地域が一丸となって実施をしていくこと、その際の大切に考える考え方としては、学校のあり方が地域の課題でもある点を共有しながら、関係者同士が相互理解を深めるための意見交換を進めていくということ、飯田市や飯田市教育委員会の立ち位置や姿勢としましては、学園地域が主体となって組成する対話型の検討組織に寄り添い、一丸となって協議・検討を進めることなどを確認しているところでございます。

続きまして、資料 32 ページをご覧ください。論点2「課題を共有するための課題の明確化」について、課題意識の高い学園地域が主体的に検討を開始し、相互理解を深めるための協議を促進する観点から、学校教育の面から見る課題を明確にし、検討を進める必要がある学園とその順番についてご審議をいただいております。審議会では学校教育面から見る課題を明確にするため、児童生徒の学びと教育活動や学校運営の二つの視点から、学校が小規模であることの強みや弱みについてグループワークなどを通じて意見交換を行っております。意見交換をまとめた資料が 40 ページになりますのでご覧ください。学校の規模が小規模であることの強みとしては、児童生徒の学びの視点から見ると、寄り添った個別の対応ができることや人間関係の安定感などが挙げられ、教育活動や学校運営の視点から見ると、児童生徒の状況を把握でき、個別対応も可能になることや児童のやりたいことを形にできるなどといった意見をいただいております。一方、小規模であることの弱みとしては、児童生徒の学びの視点から見ると、人間関係の悪化した場合に逃げ道がないことや関係性の固定化が生じるなどが挙げられ、教育活動や学校運営の視点から見ると、学校を取り巻く様々な課題に組織的に対応することが困難な場合があることや協働的な学びの構築が難しく、児童生徒のやりたいことの実現が難しいなどといった意見をいただいております。

資料 44 ページをご覧ください。こちらは、小規模教育の良さが得られなくなる状態、または課題を補いきれなくなる状態について検討した結果をまとめたものとなります。「複式学級になる状態または既になっている状態」、「児童数が極少になる状態」、「学校運営が立ち行かない状態」の3つの状態が小規模教育の良さが得られなくなる状態、または課題を補いきれなくなる状態ではないかと確認しているところでございます。

続いては、施設面での課題に関する検討について、資料 48 ページからご覧ください。多くの学校が築 50 年を経過しており、すべての学校で耐震改修は実施をしておりますが、今後、施設の老朽化への対応が課題となっていることを確認しました。資料 50 ページをご覧ください、こちらは学校施設の長寿命化に関する飯田市の方針でございます。長寿命化の改修工事は、築 60 年までの施設で効果が高いとされ、施設を長期にわたって使い続けることができるよう必要な工事を行うものです。したがって、建築後 60 年を超えている施設については、長寿命化工事の効果期待できないことから、

これに該当する施設は、今後、施設を改築していく必要がございます。また、資料 51 ページをご覧くださいまして、複数の大規模な地震が発生した場合、築 60 年を超えた学校施設においては、状況によっては施設の改修が必要になることも想定され、そのような施設が複数校ある学園については、学園内での分散登校もできなくなるなど、早期に児童生徒の学びの場を確保していくという学校の即時再開を保障しきれない可能性があるため、これは避けるべき状況であり、学校の施設面から見る喫緊の課題であることを確認したところでございます。

以上を踏まえまして、資料 52 ページをご覧ください、共有する課題の明確化、いわゆる協議・検討の開始のポイントとしましては、学校の学び・教育活動面から見る喫緊の課題は、「学園内の小学校において既に複式学級が存在しているもしくは近い将来に複式学級になる可能性がある状態の学園」であること、また、学校施設面から見る喫緊の課題では、「建築後 60 年を超える施設を有する学校が学園内に複数存在する学園」の二つのポイントについては、学園の学校のあり方について協議・検討を開始していただくよう働きかけを行っていく必要があるのではないかと確認をしているところでございます。

資料 53、54 ページは、その二つのポイントから、対象となる学園について確認した資料となります。資料 55 ページは、課題の緊急度を踏まえて、協議・検討を開始する学園の順番について確認した資料となります。

続いて、資料 56 ページをご覧ください。論点 3「学園地域における標準的な協議・検討期間及び時期」について、検討した資料となります。資料 57 ページには遠山郷学園における協議・検討の期間として2カ年、資料 58 ページには教育現場等における検討や準備期間として2カ年、そして、現在長寿命化改修工事を実施している上郷小学校の期間として5カ年ということを踏まえますと、トータルの標準的な期間として、概ね7カ年程度の協議・検討期間を要することが想定されることを確認しました。資料 61 ページには、留意事項にもありますとおり、学校の再編は学園地域での協議・検討の結果により判断をすることになりますが、学園地域における協議・検討の結果、学校再編をすることとなった場合の学園ごとの概ねの協議・検討の開始時期についても確認をしたものでございます。

資料 62 ページからは、論点 4「学校施設の形態と位置に関する考え方」の資料となりますが、こちらにつきましては、先ほど、前回審議会の振り返りで事務局から説明をさせていただいたとおりでございますので、ここでの説明は割愛させていただきます。

また、資料No.6-2 の冊子につきましては、これまでの審議会の記録となっております。それぞれの審議会でのご発言などにつきまして、またお時間のある時に目を通していただければと思います。

駆け足となりましたが、これまでの審議会の振り返りの説明は以上でございます。

後藤会長 ありがとうございます。ただいま事務局から、これまでの審議の振り返りの説明をいただきました。振り返りについては、確認になりますが、委員の皆様から何か確認しておきたい事項、また、ご質問がある方がいらっしゃいましたら、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(発言なし)

後藤会長 ご発言が特に無いようですので、これまでの審議の振り返りを委員全員で確認したということとさせていただきます。それでは次へ進めさせていただきます。

(1) 二次答申に向けて

イ 今後の進め方

後藤会長 それでは次の協議事項に入ります。今後の進め方についてですが、これから協議する二次答申やそれに基づいて策定される二次方針の全体のスケジュールを確認しておきたいと思います。

資料No.7をご覧ください、事務局から説明をお願いします。

事務局 上沼教育政策課長 それでは引き続きよろしくお願いいたします。二次答申及び二次方針の策定に関する今後のスケジュールについて説明いたします。諮問事項Ⅰ「飯田市立小・中学校のこれからの配置・枠組みのあり方について」は、令和6年度第6回審議会から前回の令和8年度第2回審議会までで、二次答申及び二次方針の策定に向けた審議が終了いたしましたので、11月初旬を目途に審議会からの二次答申の発出に向けて、審議会及び小委員会にて審議を進めていければと考えております。

具体的な取組についてですが、7月3日の第2回審議会以降、小委員会を2回開催いたしまして、これまでの審議会での審議経過を確認しつつ、本日ご審議いただきます二次答申(素案)を検討し作成いただきました。本日の審議会では、いただいたご意見等を踏まえ、その後、小委員会を2回開催し、次は二次答申(案)を作成いたしまして、10月29日に開催いたします第4回審議会にかけさせていただきます、皆様にご審議をいただく予定でございます。次回審議会での審議を踏まえまして、11月初旬を目途に、「(仮称)飯田市の学校を取り巻く教育環境の変化への対応に必要な方策について(二次答申)」をご提出いただきたいと考えているところでございます。

続いては、二次答申以降の二次方針策定に向けた取組についてですが、審議会よりいただきました二次答申を踏まえ策定する二次方針(案)につきまして、小委員会や11月30日に開催する第5回審議会でご審議をいただきまして、12月末を目途に、「(仮称)飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針(二次方針)(案)」を公表したいと考えているところでございます。以降は、年明け後、1月から2月にかけてパブリックコメントを実施しまして、市民の皆様から意見を伺うとともに、3月2日に開催予定の第6回審議会にて二次方針(案)を再度ご審議いただきまして、令和9年3月末を目途に二次方針を発出できるよう、必要な取組を進めていきたいと考えているところでございます。

二次答申及び二次方針の策定に向けた今後のスケジュールに関する説明は以上です。

後藤会長 ありがとうございます。二次答申及び二次方針の策定に関しては、既に小委員会で検討を進めてきておりますが、二次答申は、現時点では11月初旬で、二次方針は今年度末というスケジュールでございます。こちらについて、ご質問があればと思いますが、いかがでしょうか。

原委員 文章的なことでお聞きしますが、諮問事項Ⅰ「飯田市立小・中学校のこれからの配置・枠組みのあり方について」とありますが、「・」を入れるのは何か意味があるのでしょうか。

事務局 上沼教育政策課長 「・」を入れるのと入れないのとで意味合いは変わりません。諮問事項は表記のまま使用していきますが、諮問事項以外については、今後は「小中学校」の方を使っていきたいと考えております。

後藤会長 表記の仕方についてご質問いただき確認できました。他にはいかがでしょうか。

(発言なし)

後藤会長 特にご発言がありませんので、二次答申及び二次方針の策定に関する今後の進め方については、事務局から説明があったスケジュールをもとに進めてまいりたいと思いますがよろしいでしょうか。

(異議なし)

後藤会長 ありがとうございます。それでは次へ進めさせていただきます。

(2) 二次答申(素案)について

ア 一次答申との相違点について

後藤会長 それではいよいよ二次答申に関する協議に入っていきたいと思います。まずは一次答申との相違点については、私から説明をさせていただきます。

資料No.8をご覧ください。一次答申につきましては、実際に私から教育委員会へお渡ししたわけですが、一次答申も二次答申も、教育委員会からの諮問に対して、審議会の回答であることに違いはありません。一次答申は、教育委員会事務局が示した飯田学園構想の考え方に対して、妥当なのかどうかを判断するものでありました。審議をしてきた結果、飯田学園構想の考え方について妥当と判断するということを提示しまして、資料にあるとおり、用紙1枚での答申となりました。

これまでの審議の振り返りでも説明がありましたように、二次答申においては、当審議会で4つの論点を抽出し、それぞれの論点に対して、事務局からの必要な情報をもとに審議会の考え方として方向性をまとめてきています。そのため二次答申は、一次答申と同様に、諮問への回答ではありますが、一次答申のように教育委員会が示すものに対して認めるという形ではありません。審議してきた内容が多くなりますが、別冊にまとめて鏡文を付けて、審議会から教育委員会へ提言するという形になるものと考えています。一次答申とこれから協議をしていく二次答申との相違点について説明をさせていただきました。二次答申は、一次答申と形式が異なることを確認できればと思いますが、何かご質問などはありますでしょうか。

(発言なし)

後藤会長 ありがとうございます。特にご発言はございませんので、一次答申と二次答申の相違点については、ご確認いただけたということで次に進めてまいります。

(2) 二次答申(素案)について

イ 鑑文について

後藤会長 それではここからは、前回審議会で設置をお認めいただいた小委員会で、7月 29 日と8月 24 日の2回、小委員会を開催して協議を重ねてきました。小委員会の委員長という立場で、私からご報告し、その報告をもとに、皆様と審議を進め、いただいたご意見を小委員会に持ち帰り、よりよいものにしていきたいと考えております。

まずは、一次答申の鑑文について、本日決定していただけたらと思っておりますが、資料No.9-1をご覧ください。諮問に対して審議が終了したことや答申の内容は別冊のとおりとすることについて記載します。先ほども説明しましたが、教育委員会に対して提出する二次答申の内容は、資料No.9-2の二次答申(素案)の冊子に記載しており、本書を添えて答申するという形になるものであります。審議が終了したこと、また、冊子のとおりとすることを書いてあります。宛先は、私から教育長へということになります。本文は短いので、全文読ませてもらいます。

見出しは、飯田市の学校を取り巻く教育環境の変化への対応に必要な方策について(二次答申)とし、本文は、令和5年5月 25 日付け5飯教学第 251 号において諮問のありました飯田市の学校を取り巻く教育環境の変化への対応に必要な方策について、令和6年4月 11 日付け一次答申以降、飯田市立小中学校のこれからの配置・枠組みのあり方について、慎重に審議を重ねて参りました。この度、審議が終了いたしましたので、本審議会での審議結果をまとめ、別冊のとおり答申します。

以上でございますが、鏡文として、体裁や文言に誤りがいないか、表現も問題はないかといった点でご発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。

玉置委員　ただいま委員長さんが説明していただいたことは理解できますが、この後の別冊をすべて確認してからだとは思いますが、一次答申のように付帯意見を付け加える余地があるかどうかをお聞かせいただきたいです。今後の審議によっては、出てくる可能性があらうかと思います。無ければ付け加える必要はありませんが、提言するにあたり、付帯意見として出しますということができるかどうかについて質問いたします。

後藤会長　ありがとうございます。貴重なご意見をいただきました。一次答申には付帯意見が付いていることから、玉置委員のご発言をいただきました。この後の協議になりますが、皆さん事前に別冊の内容を読んできていただいているかと思うので、各項目のところには、付帯意見が付いている部分があります。それも含めて、改めて鑑文に付帯意見などを付けるかどうかについては、またこれから協議をしていきたいと思っています。その他、ご意見やご質問はいかがでしょうか。

その他のご発言はございませんので、それでは、付帯意見のことは課題として残しておきますが、二次答申の鏡文については、ご確認いただいたということで、次に進めさせていただきます。

(2) 二次答申(素案)について

ウ 二次答申(素案)について

後藤会長　それでは続いて、二次答申(素案)について、具体的な内容に入ります。引き続き、小委員会からの提案として、私から説明させていただきますので、よろしくお願いします。

資料No.9-2をご覧ください。1枚めくっていただきますと、目次がございます。「1 はじめに」から始まって、「8 今後の審議について」という構成で、2は審議経過で、3からが本論になり、3～7までが提言する中身となっていますが、そういう構成になっているということをご確認いただけたらと思います。ご意見がありましたら、後ほど伺いたいと思います。それでは、項目順に説明させていただきます。

「1 はじめに」ですが、ここは会長が書くところだと小委員会でも言われましたが、現在、執筆しているところです。ここについてはお任せいただき、頑張りたいと思います。よろしくお願いします。

続いて、「2 審議経過」をご覧ください。小委員会でも議論し確認をしまして、この後も出てきますが、リード文について、文末の表現を「です・ます調」としています。また、表もそうですが、提言する内容の部分については、常体で書いています。文章の書き方として、この点も皆様からご意見をいただければと思います。この章は審議経過でありますので、審議会や小委員会の経過がそのまま載っています。小委員会で話題となったことは、「学園地域」という言葉について、審議会では当たり前のように使っていますが、広く一般的には見てもらった際には注釈が必要ではないかということになり、表1の下に付け加えさせていただいて説明をしております。それから、5つの視点と4つの論点について協議をしてきていることを記載してありまして、5ページに進みまして、この度、すべての論点に関する審議が終了し、その結果を取りまとめ、答申することを記載しています。この文章も「です・ます調」で書きました。そして、次のページには5つの視点と4つの論点の関係性の資料を付けて、その次のページには、論点を導き出す審議において、委員の皆様から出された意見を整理させていただいた上で載せてあります。

この後に説明していく項目もすべてこのような形になっておりますことを先に確認しておきたいと思っています。また、表現などについては、後ほどご意見をお聞きしたいと思います。

続いて、「3 学校のあり方を検討する目的と基本とする考え方」についてです。リード文は記載のとおりで、文末は「以下のとおり提言します。」と結び、(1)から(3)までの柱で提言をしております。目的はお読みいただければと思いますが、基本的な考え方として、「枠組みは学園」、「学園地域における対話に基づくボトムアップ方式」、「学園地域のまちづくり委員会が主体となり、対話型の組織を組成して学園地域一丸となって実施する」、表5にある「5つの考え方を根本に据えて」、「市及び市教育

委員会の立ち位置に関すること」をキーワードに記載しております。そして、この時に出された意見を次のページに整理させていただいております。

「4 学校のあり方の協議・検討を開始するポイント」です。当審議会としてのリード文の中で、2段落目の文末になりますが、「飯田市及び飯田市教育委員会において、以下の2点を学校教育の喫緊の課題として捉え、学園地域における協議・検討を促すなどの対応を求め提言します。」としております。(1)、(2)ともに文末は同様の表現となっており、一つは、学び・教育活動面から見る喫緊の課題で、もう一つは、施設面から見る喫緊の課題です。この時の協議で出された意見は12ページに載っております。

次に進めてまいります。「5 学園地域における協議・検討期間」についてですが、リード文では「表6の期間を想定することが妥当と判断します。」としています。これは、教育委員会事務局の考え方を示していただいた内容であるため、それが妥当だと判断をしたということにさせていただいております。表6はご覧のとおりで、その期間を再編準備期間とすると、図1で表され、約7カ年の想定期間が出てきます。先ほど、付帯意見についてご意見をいただきましたが、14ページには、「7年間は、あくまでも標準的な期間とし、この期間にこだわることなく協議・検討をすべきことを付記します。」と、付帯事項を付けております。このように、答申したことに対する留意事項などといったものを付けさせていただいております。15ページは、その時の審議で出された意見です。

次は、「6 望ましい学校施設の形態及び学校施設の設置位置」のリード文については、段落ごとで文末の表現が異なっていますが、1段落目の文末は「妥当と判断します。」、3段落目には、当審議会としては「施設一体型または施設隣接型を飯田市教育委員会から学園地域へ提案し、学園地域における協議・検討の一助とするよう提言します。」としており、学園地域における協議・検討の結果として、小学校を再編することとなった際の施設形態については、それぞれ関係者との協議の上で、「飯田市教育委員会において最終決定されるよう提言します。」と提言を2つ書かせていただいております。小委員会では、「施設一体型」または「施設隣接型」という「または」の表現、捉え方について議論、意見交換をしました。本日、もしご意見いただければと思います。また、(2)の学校施設の設置位置については、「飯田市及び飯田市教育委員会において総合的に判断し、表7、8に示すそれぞれ5つの視点、市の財政状況を踏まえて、学園地域に提案し協議するプロセスを経ることが適切であると判断します。」としております。表7、8はそれぞれご覧のとおりで、18、19ページもその時の協議でいただいた意見を掲載しております。

「7 検討対象学園の検討時期及び順番」のリード文については、「以下の学園で、学校のあり方に関する協議・検討を開始し、対応を進めることが望ましいと考え提言します。」とし、遠山郷学園、竜東学園、竜峡学園、飯田東学園の4つの学園について、それぞれ課題点と協議・検討のポイント、協議・検討の期間を提言しております。協議・検討の開始時期や順番は図2のとおりですが、3つの留意してほしい点を付けてございます。「全ての学園地域が再編を前提としたスケジュール・行程で協議・検討を進めるものではない」こと、「施設整備については、市の財政状況や他の施設の長寿命化改修等の影響を見定めながら検討する」こと、「協議・検討においては、学園地域の合意を重視し、スケジュールありきで進めるものではないため、提示した順番が前後することも想定する」ことの3つを留意事項として付けてあります。

最後に、「8 今後の審議について」の章になります。ここには、本答申を参考に、飯田市教育委員会が市長部局と協働し、二次方針の策定に取り組むことを求めること、本答申をもって最終答申とし、更なる審議が必要になった場合には、改めて諮問していただいて審議を行うこと、また、一次方針及び二次方針について、進捗状況の確認のため、令和13年度末時点の取組状況の報告を求めることを記載しております。

二次答申(素案)の説明は以上となります。資料は事前配布され、事前にお読みいただいているので、すべてを読むことはしませんでした。ひと通り説明させていただきました。なお、説明の中で触れられなかった、小委員会で話題になったことを付け加えておきますと、「こども」のひらがな表記について、意見交換を行い確認してきております。「こども」のひらがな表記も含めて、項目順を追って、ご意見を伺っていきたいと思います。まずは、全体の構成について、ご意見ございましたらお願いしたいと思います。

會川委員 これまでの審議会で丘の上のことについてお話してきましたが、答申においては、あくまでも検討対象は飯田東学園という考え方になるのでしょうか。飯田西学園と一緒に検討を行うというようなことは、全く検討はなかったのでしょうか。

また、橋南まちづくり委員会が特に顕著ですが、まちづくり委員会の中から銀座一丁目が抜けてしまい、もう少し経つと銀座二丁目も抜けてしまうのではないかと、テナントはあっても、住んでいる人がいない状況です。このままいくと、今後のさまざまな検討を飯田東学園だけでやっていくことに不安や心配があります。

橋北地区や東野地区はまだまだ心配はありませんが、検討組織の主体はまちづくり委員会とあるので、特に橋南まちづくり委員会から町内の組織自体が抜けていってしまうと、学校のあり方を検討する組織の体制をどのように考えていけば良いのかという疑問が出てきます。以上です。

後藤会長 ありがとうございます。ただいまのご発言は、飯田東学園と飯田西学園の両方が検討対象となるかどうかの協議をしてきたかということだと思いますが、飯田西学園については対象となるという協議はしてきていないと認識しております。もしかすると、今後、学園地域での検討の中では話題に挙がる可能性はあるかと思いますが、これまで審議会で話し合ってきていないことは、基本的には載せないということで作成しておりますので、その点については、ご理解いただきたいと思います。しかしながら、まちづくり委員会としての思いもあろうかとお察します。

その他の皆さんはいかがでしょうか。それでは、全体構成で井出委員からいかがでしょうか。

井出委員 これまでの審議をしっかり踏まえて構成されていて、わかりやすいと思います。

後藤会長 ありがとうございます。それでは章ごとにご意見を伺っていきたいと思います。まずは「2 審議経過」の章について、何かございますか。

原委員 資料7ページの主な意見の文章を読んでいて気が付きましたが、中段辺りの二つの意見が、改行が揃っていないので、これは修正した方がいいと思いますがいかがでしょうか。

後藤会長 私も改めてチェックしてみたら、頭が揃っていないと思いました。気が付いていただきありがとうございます。しっかり読んでいただいたと感じました。7ページ目の中段辺りですが、文章の改行したところが揃っていないため、これは揃えるように修正いたします。その他はいかがでしょうか。

玉置委員 2ページの表1の審議会の開催経過についてですが、遠山郷学園の小学校再編に関する内容がいくつかありますが、これはほとんどが報告事項でありますので、表の上の欄に報告事項を追記していただければと思います。令和7年度第2回審議会の際には、再編に向けた取組について発表させていただきましたので、それは審議内容かと思います。それ以外はすべて報告事項だと思います。

それから、3ページの表2の5つの視点について、視点3の「保護者や地域の課題意識の高い学園」とありますが、課題意識が高い学園というと、少し角が立つような感じがしていて、第三者が見た時に、もう少し表現を工夫できないかと感じました。

後藤会長 ありがとうございます。ただいまご指摘いただいた点はよく理解できました。主には報告事項ですが、審議事項でご発表いただいた経緯もありますので、この部分については表現を工夫し

た方がいいというご発言だと思います。小委員会で改めて検討したいと思います。それから、課題意識の高い学園の表現についてですが、課題意識を持っているか、持っていないかが出発点になっているということは、審議会でも協議してきたところですが、表現については小委員会でまた検討してみたいと思います。

他にご意見ございますか。よろしいでしょうか。そうしましたら、次の章に進みます。「3 学校のあり方を検討する目的と基本とする考え方」について、ご意見などはいかがでしょうか。

(発言なし)

後藤会長 ここではご意見が無いようですので、次へ進みます。「4 学校のあり方の協議・検討を開始するポイント」の章について、ご意見はいかがでしょうか。

飯島委員 学園内の小学校において、既に複式学級が存在していることについては、事実として仕方ないと思います。しかし、複式学級になることでデメリットの方が大きくなってしまおうというような線引きをすることになってきたと思いますが、複式学級になる、ならないという表現をしていくことがいいのかどうかと改めて思いました。

後藤会長 この章では、検討を開始するポイントについて提言することになっています。審議会でも議論をしていく中で、複式学級の良さも課題も出し合い、それから児童生徒の学びの面や学校運営、人的配置の面から検討し、グループワークのまとめなどから、複式学級になる可能性がある状態の学園は、どうしても検討を開始するポイントになりますねと、統一見解だったと思います。これまで審議し、まとめてきた内容を書いてありますが、もっと違う表現にした方がいいということでしょうか。

飯島委員 複式学級が一番わかりやすいし、恐らく、はっきりしたラインとして理解しやすいとは思いますが、複式学級にならざるを得ない学校や地域、飯田市以外の地域も含めた小規模な学校のことを考えた時に、そうなりたくてなっているわけではないという状況もあることを思うと、少しモヤモヤするところがあります。

後藤会長 ご意見としてお聞きして、また小委員会で協議してみようかと思いますが、これまで審議会でも協議してきたことを答申するという段階になっていますので、これまでの審議会でも委員みなで合意したこととして、学びの面と施設面において、こういった状態になったら、検討を開始するポイントになると抑えられたところですので、このポイントについては大事だと思い、明確にしたところです。ただいまご意見をいただきましたので、小委員会で改めて協議したいと思います。

その他にご発言はいかがでしょうか。

(発言なし)

後藤会長 それでは、次の「5 学園地域における協議・検討期間」の章に進みます。こちらについて、ご意見はございますか。

原委員 13 ページの2～3行目「長寿命化改修に係る施設整備の期間」と 14 ページの2行目「再編に係る期間」、15 ページの一つ目の意見の「長い期間が掛かること」で、同じ「かかる」だと思いますが、どうして漢字を使い分けているのかを確認させていただきたいと思います。

事務局 萩元教育企画係長 13、14 ページの「係る」は、「～に関する」という意味で使っています。15 ページの「掛かる」は、「時間が必要」という意味のご発言でしたので、「掛かる」の漢字を使っています。

後藤会長 ありがとうございます。その他はよろしいでしょうか。

(発言なし)

後藤会長 無いようですので、続いて、「6 望ましい学校施設の形態及び学校施設の設置位置」の章に進みます。

ここでは、小委員会でも見落としておりましたが、18、19ページの審議において出された主な意見のところで、文末がすべて「です・ます調」になっていました。この表記は統一するため、修正をいたします。

その他はいかがでしょうか。特によろしいでしょうか。

(発言なし)

後藤会長 それでは次に進みます。「7 検討対象学園の検討時期及び順番」の章となります。ご意見いかがでしょうか。

島岡委員 竜東学園に関するところで、千代小学校、千栄小学校、上久堅小学校のPTAから、まちづくり委員会会長へ要望書を提出とありますが、竜東学園には、龍江小学校も含まれていて、特に龍江4区に住む児童生徒が対象となりますが、その場合の働きかけはどのようになっていくのかということと、それに伴って、表記のことで3ページに戻りますが、学園地域の注釈について、竜峡学園の中に龍江地区が入っていて、龍江地区は竜峡学園だけなのか、竜東学園にも両方入っているのか、表記について少し気になりましたので、わかりやすく表記していただきたいと思いました。

後藤会長 小委員会においても、学園地域の定義をどうするかと検討してきました。またさらに今のご発言をいただきましたので、改めて小委員会で検討させていただきます。

他の皆さんから、ご発言いかがでしょうか。

(発言なし)

後藤会長 無いようですので、次に進みます。最後の章となりますが、「8 今後の審議について」は、いかがでしょうか。

玉置委員 令和13年度末時点の取組状況の報告を求めると書いてありますが、誰に報告を求めると言えば、これは教育委員会ということだと思います。そうすると、この5年間で報告があり、判断をする場合に、非常に長い感じがします。遠山郷学園の現状を話しますと、5年後には、地元の児童が0人になる可能性があり、小規模特認校での就学の関係にもよりますが、児童生徒数がまた一段と少なくなった場合に、その後を考えていく際には、5年間で長いと思いました。できれば3年で中間報告なり、対象学園の学校運営協議会やまちづくり委員会に報告してもらうなどといったことが必要ではないかと思っています。

それからもう一つ、一次方針の基本的な考え方に記載がありますが、「令和6年度を起点として、10年後の令和15年度までを見通して、よりよい学校づくりのあり方の方向性を示します。」という一文があります。一次方針では令和15年度まで、二次答申・二次方針では令和13年度末の取組状況の報告ということで、期間の区切り方に課題が生じるのではないかと感じました。事務局としてはどのようなイメージを持っているのかをお聞きしたいと思います。

事務局 上沼教育政策課長 二次答申においては、10カ年程度を想定した取組期間となっていますので、取組期間の10年を待つのではなく、その間に中間報告が必要であろうと思いますので、中間の5年を意識していこうと考えているところであります。また、一次方針と二次答申・二次方針の期間のずれについては、発出のタイミングが違いますので、これから整理をする必要があるかと考えます。

玉置委員 上村・南信濃地区の出生数を見ると、地元のこどもは本当に少ない状況です。せめて3年ほどで検証していただき、遠山郷学園は次のステップが恐らく必要になろうかと思います。次のステップを検討していくと、6、7年くらいは掛かるという考え方なので、タイミングとしては、色々と詰まってくるかなと感じてはいます。

後藤会長 ただいま個別の事情を踏まえて、報告の時期と一次方針の期間との関係についてご発言いただきましたが、審議会として提言を行う立場でございますので、その辺りは小委員会で再度検討させていただきたいと思います。

ただいまのご発言の中にありましたとおり、小委員会の中でも、本答申の文書の主語述語の関係が少し話題になっていて、特にこの章は短い文章ですが、取組状況の報告を求めるという文の構造については意見交換をしました。ただいまの意見も含めて、さらに小委員会で検討をしたいと思います。他にお気付きの点があれば、さらに出していただけるとありがたいですが、いかがでしょうか。

會川委員 最後の章とは少し離れますが、10ページの主な意見の中に、飯田西学園に関する発言が採り上げられていて、検討対象学園には、施設の老朽化により、飯田東学園の3校が該当することになっているという状況を考えると、市の財政面も踏まえて、非常に難しい問題が出てくることが予測されることから、丘の上を一つとして考えてもらえられないと難しいと思います。丘の上の5つの地区それぞれや飯田東学園、飯田西学園と分けるのではなく、丘の上を一つで検討していくべきであることを答申に入れていただけるとありがたいと思います。

後藤会長 これまで協議してきていないことを入れることは難しいです。主な意見については、その時に発言された委員さんの言葉を少し要約しています。これまでの審議においては、あくまでも学園単位で検討を進めましょうということで協議してきたため、そのように答申しようと思っています。

會川委員 例えば、飯田東学園で検討していくとした場合に、橋南地区は追手町小学校、橋北地区には浜井場小学校、東野地区には飯田東中学校があって、各地区に小学校があるわけではないため、単なる小学校の再編という話ではないという特殊な事情があります。各地区で話し合っている進まないと思いますし、みんなで考えないと学園全体ということを考えていけないと思います。その時に、丘の上は飯田西学園も関係するため、一緒に考えていく必要があると考えています。

後藤会長 学園地域の発想で検討をするべきという考え方ですね。学校のあり方検討は学園を枠組みとして考えるということをご理解いただけていますね。まちづくり委員会が主体となって話し合いを行うということもご理解いただけていますね。

會川委員 その2点はその通りだと理解しています。ところが、まちづくり委員会が2つ、3つ集まるとなかなか話がうまく進まないということもあります。なので、学園地域のまちづくり委員会同士で会議を行うということを一言入れておいていただかないと、話が何も進まないと思います。

事務局 萩元教育企画係長 事務局が議論に入るところではないとは思いますが、ご心配の部分については、最初の論点で出していただいているので、それについて議論をしてきて、二次答申につながっていくのではないかと捉えております。詳しくは資料8ページにありますが、まずは学校のあり方検討の枠組みは「学園」で行うこと、また、協議・検討は学園地域で進め、その主体はまちづくり委員会等となっておりますが、それぞれの地区ごと議論を行うのではなく、学園に関係する地区のまちづくり委員会が主体となって、みんなで検討する組織をつくっていきましょうということが主に書かれています。

會川委員 そこは理解しています。ところが、飯田東学園と飯田西学園は通学区域の関係で学校を選択できる区域があるため、両方の学園で地区が重なっているところがあります。そのため、細かく分か

れて話し合うのではなく、最初から5地区で一緒に話し合ったらどうかということを答申に入れていただきたいと思っています。

後藤会長 対話型の組織を組成するという部分に、今のご発言の趣旨は含まれていると考えられますが、どうでしょうか。要するに、飯田東学園のことですが、関係する地区が話し合えるように、まちづくり委員会が主体となって検討組織をつくれるかどうかということもまた、課題になるかと思います。ご意見としてお聞きしたいと思いますが、ただいま、事務局からも説明ありましたとおり、まちづくり委員会等が主体となって、新しい組織を作るということでご理解いただければと思います。最初の説明でその部分をしっかり述べれば良かったと思いました。

それでは、最後になってしまいましたが、井出委員から、全体を通して、お考えやご意見をお聞かせいただけたらありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

井出委員 ただいま議論されていた丘の上の問題についてですが、関わる地域の方々の切実な想いを代弁されているのだらうと思います。これまでの審議の流れからすると、丘の上5地区でまとめて協議体をつくるということを答申に書き込むことは難しいことだと思います。ただし、ご発言の趣旨や方向性については、その意図することを何らかの形で汲み上げていくことも、どこかでしなくてはいけないのではないかと思います。つまり、これまでの経過としては、学園の枠組みを超えた内容を答申に書き込むことはできませんが、今後、新しい学校づくりを進めていく上で、あるいは飯田市の丘の上の地域をどう活性化していくかということを考えていく際に、一つの論点として、心に留めておく必要があるのではないかと思います。これについては、意見ではなく、あくまで感想です。

最後の章でご意見がありましたが、これだけ急激に変化していく中で、その変化に対応するために学校のあり方を考えていこうとした時に、5年、10年待っていたら、最初に考えていたこととは違った状況になっているかもしれないという内容だと思います。先ほど、会長がお話されましたが、これまでの経過の中で5年、10年と区切りをしていますが、必要に応じて中間報告を求めるということで、ある程度の幅を持たせておくと、その時々の変化に応じた適切、迅速な対応ができるのではないかと思います。

もう一つ、単純なことです。取組状況の報告を求めるのは審議会となります。報告を行うのは教育委員会となります。つまり、報告する側と報告を受け取る側が存在することになりますが、報告する側の教育委員会はなくなりませんが、受け取る側の審議会は、条例設置していると思いますので、設置の期間が決められているとしたら、期間が過ぎると報告を受ける主体にはなり得ませんので、審議会の設置については、事務局で確認しておいた方がいいのではないかと思います。

以上のような細かな点について、こだわるといよりは、一つの形をどのように作っていくかという意味で、小委員会等で必要があれば、文言の整理をしていただけたらと思います。以上です。

後藤会長 ありがとうございます。ただいまの意見を大事にさせていただいて、また、小委員会含め、また審議会でも協議したいと思います。

本日は、二次答申(素案)について、委員の皆様からご意見をいただきました。本日いただいた意見をもとに、小委員会でも検討しまして、次回は二次答申(案)としてお示しできればと思っております。その上で、先ほど確認したスケジュールに基づき、次回審議会で最終の協議を行い、教育委員会への答申に向かっていきたいと考えております。ご協議ありがとうございました。それでは、本日の協議は以上とさせていただきます。

6 連絡事項

事務局 萩元教育企画係長 事務局から2点ご連絡させていただきます。まず1点目の会議録についてですが、少しお時間をいただいて、事務局で作成した後、正副会長及びご発言いただいた方には

内容をご確認いただき、公表してまいりたいと思っております。メールにてお送りいたしますので、ご協力をお願いいたします。

続いて2点目でございます。次第でございますとおり、次回審議会は令和8年 10 月 29 日(木曜日)午後7時からこの会場で予定しております。改めて開催通知をお送りいたしますが、今からご予約をお願いいたします。なお、次回審議会までの間に、小委員会を2回開催させていただきます。お忙しいところかと思いますが、小委員会の委員の皆様はご出席をよろしくお願いいたします。

また、5回目以降の審議会日程につきましては、次第に記載しております。皆様、ご多用の中と存じますが、今から、ご予約をお願いいたします。事務局からの連絡は以上です。

7 閉会挨拶 三浦副会長

本日は、二次答申(素案)についてご審議いただきました。この後は小委員会において、二次答申(案)を作成していきます。

本日も様々な宿題をいただいたと思っております。これまでも根幹としては「こどもまんなか」ということで、こどもたちが夢中になって取り組める教育環境を整えることを念頭に置いてまいりました。また、先ほどの會川委員からありましたとおり、地域の今後の方向性としての思いもあるというようなご意見もいただいております。地域の思いもまた大切に考えながら、二次答申(案)について、小委員会でしっかりと作成してまいりたいと思っております。

次回審議会では、しっかりしたものを二次答申(案)として提示したいと思っておりますので、委員の皆様、どうぞご出席をよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、令和8年度第3回飯田市これからの学校のあり方審議회를閉じさせていただきます。皆様、お疲れ様でした。ありがとうございました。